

監査報告書

日本ニューロサイエンス看護学会
理事長 日高 艶子 殿

令和 7年 9月 11日

日本ニューロサイエンス看護学会

監 事 横井靖子

監 事 小林秋恵

私達は、日本ニューロサイエンス看護学会 規定(会則)にもとづき、令和6年4月1日から令和7年3月31日までの令和6年度における会計及び業務の監査を行い、次のとおり報告する。

1. 監査方法の概要

- (1) 会計監査については、帳簿並びに関係書類の突合わせや閲覧など必要と思われる監査手続を用いて計算書類の記載事項を調査検討した。
- (2) 業務監査については、役員会及びその他の会議に出席し、役員からの業務の報告を聴取し、関係書類の閲覧など必要と思われる監査手順を用いて役員の業務執行の状況を調査検討した。

2. 監査意見

- (1) 決算表は、会計帳簿の記載金額と一致し、収支状況及び財産状況を正しく示していると認める。
- (2) 事業報告の内容は事実であると認める。
- (3) 役員の職務執行に関する不正の行為又は法令もしくは会則に違反する重大な事実はないと認める。